

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和7年8月21日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後11時11分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 川柳 雅裕 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	1 協議事項 ・意見交換会について ・議会だよりの表紙等の写真の公募について ・安否確認訓練の結果について ・その他	

【開会＝午前 10 時 00 分】

後藤國弘議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。栗津議員からは遅刻との報告を受けておりますので、よろしくお願ひいたします。会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤國弘議長

では、傍聴を許可します。まず、意見交換会について、広報広聴委員会より報告願います。

花村広報広聴委員長

広報広聴委員会では、8月23日に開催する意見交換会について協議し、タブレットに配付してあります開催要領のとおりに進めていくことになりました。当日は12時50分に集合していただき、会場準備や参加者の受付などを行い、午後2時から意見交換会を開催します。

テーマは「議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方について」です。開催方法は、グループに分かれてワークショップ方式で行い、全議員の参加を願います。終了は午後4時、後片付けなどを行い、午後4時20分に解散、撤収となります。

また、全体総括や司会などは広報広聴委員長が行い、写真記録は河崎広報広聴委員が務めます。各議員は各グループに分かれて、グループでの進行役や記録係などを務めていただきます。

参加者の人数は33名でありますので、6グループに分かれて各議員は2、3人ずつ入ってもらう予定です。

なお、グループ編成についてはこの後、正副議長と相談のうえ決定したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。意見交換会についての開催要領の概要を報告しました。よろしくお願ひいたします。

後藤國弘議長

ただいまの報告について何かご意見はござりますか。

原議員

今まで意見交換会は、服装はラフな格好という話がありました、今回はどのような服装か教えてください。

花村広報広聴委員長

従来、あまりかしこまった格好で、参加者から浮いてしまうような格好は避けようということで、普段着のような、スーツは避けるという話がありましたので、そのような形

	がよいと思いますし、そのようにお願ひいたします。
後藤國弘議長	ほかにご意見はございますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	それでは、そのように進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。 続きまして、「議会だよりに掲載する写真の公募について」広報広聴委員会より報告願います。
花村広報広聴委員長	広報広聴委員会では議会だよりの表紙などに掲載する写真を市民等から公募し、よりよい議会だよりにしていこうということで、配付したとおり募集要項案を作成しました。 ご了承いただけましたら市議会のホームページなどでお知らせし、7年11月発行の市議会だよりから開始したいと思います。よろしくお願ひいたします。
藤川議員	写真を公募されるということですが、応募した作品で、例えば11月号のために集まった写真があって、その中で2つ良い作品があった場合、1点に絞ると思いますが、もう片方の漏れた作品が次の回で採用されるということはありますか。 一旦リセットして応募し直しになるのか、前の写真が漏れたけどよかったですのでそれも選考に含めるのか、漏れてしまつた写真の取扱いについての考え方を教えてください。
花村広報広聴委員長	選考については一切公表しないという前提でおりますので、2点あったとか1点漏れたとか、そういったことは公表せずに、1点のみ議会だよりに掲載するということあります。ご質問の取扱いはその都度、考慮していくものと考えております。
後藤國弘議長	ほかにご意見はございますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	それではそのように進めていきたいと思います。 続きまして、「安否確認訓練について」、議会運営委員会より報告をお願いします。

南谷佳寛議会運営委員長	<p>2月12日及び5月28日に実施しました市議会安否確認訓練の総括について協議し、提出していただいたアンケートをまとめた資料をタブレットに配付してあります。</p> <p>ご了承いただければホームページで公表したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、訓練内容についての意見があり、安否連絡とともに自宅などの付近の写真を撮影し、場所と時間を記して事務局へ送る訓練を追加しては、との結論となりましたので、あわせてご協議願います。</p>
花村議員	<p>この表の中で、少し解読できない項目があります。「市議会安否確認訓練における自己評価について」の中の項目に「前回と比べ訓練への対応はスムーズにできましたか」の2つ目の「自己評価の現状での課題」の1点目で「前回まで市内にいなかつたため分からなかつたが、今回は報せをうけた」という記載があります。この「報せ」が誤字かどうか確認させてください。</p>
	<p>[「しらせと読みます。」と呼ぶ者あり]</p>
佐藤議員	<p>今後のことでの写真を撮影して送ってくださいという提案が出ていますが、これに関して2点ほど伺います。</p> <p>災害時はネットワークインフラが非常にひっ迫しますし、写真は非常に容量があります。訓練のときはよいとしても、本当の災害が起きたときには、容量の大きいデータを送ると、小さな災害であればよいですが、深刻な災害が起きたときには重要なやりとりが却ってできなくなってしまうリスクがあると思います。そういう点に関してどのように考えていますか。</p> <p>また、画像の容量について、例えば500KBほどで撮影してほしいとか、高画質で細かく見えるほうがよいとか、様々な考え方があると思いますが、容量についてどのような考えですか。</p>
議会総務課長	<p>仮にひっ迫している状況であれば、こちらから連絡して、そのような重いデータはやめてほしいということで、随時、メール等で連絡します。</p> <p>写真は動画ほど容量が大きくないと思いますので、今のところはそのような方向で訓練を進めて、状況によっては一時中断もあり得ると認識していただければと思います。</p>

佐藤議員	近隣市町村で、そのようなことを行っているところはありますか。
議会総務課長	近隣市町村の訓練の状況までは把握していません。
佐藤議員	写真についてはもう少し検討してもよい気がしています。やはり大量に送る人もいると思いますので。皆さんに決めていただければと思います。
議会総務課長	<p>訓練の中身としては、写真だけを送るのではなくその場所と状況、時間を入れてもらうことも含めていますので、写真だけを大量に送るようなイメージではありません。</p> <p>本当に被害があった場所、例えば液状化している状況とか、カーブミラーが倒れているとか、倒木しているとか、そのような写真を送ってもらうイメージで考えています。</p> <p>訓練では倒れていなくても木の写真を撮ってもらって「倒木しています」と報告してもらったり、道路の写真を撮ってもらって「液状化しています」と報告してもらうなど、そのような形でお願いできればと思います。</p>
後藤國弘議長	ほかに何かご意見はございますか。
	〔発言する者なし〕
後藤國弘議長	<p>次回からはそのような項目も入るということを認識していただき、対応可能であれば写真を撮って現状報告していただくという形にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、「追加議案の取り扱い変更について」、議会運営委員会より報告願います。</p>
南谷佳寛議会運営委員長	<p>議会運営委員会では最終日などにおける市長提出の追加議案の取扱いについて協議いたしましたので、結果をご報告いたします。</p> <p>最終日などに提出される追加議案の取り扱いは、現在、提出日の本会議前の午前9時30分から議会運営委員会を開き、その後の本会議で審議中の議案の議決後に、追加議案を配付し、議案の詳細説明後、質疑応答の調整を行い、再開後、質疑、討論、採決と進めています。</p> <p>しかし、追加議案に対する質疑は配付・詳細説明後の短時間でまとめ、執行部と調整するため、本会議での質疑応</p>

	<p>答が円滑に進まないケースが散見されております。</p> <p>また、調整のための時間である暫時休憩も長くなっています。</p> <p>このことを改善するため、追加議案に対する議会運営委員会の協議を提出日の前日に開催し、終了後に追加議案を全議員に配付し、議案の精読時間を長くする取扱いに変更する結論となりました。</p> <p>また、追加議案に対する質問は可能な限り文書とし、あらかじめ執行部へ提出する運用にしたいと考えています。</p> <p>この結果にご了承いただけましたら、9月定例会より運用したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
藤川議員	<p>執行部が最終日に取り扱う議案を提出したい場合、最終日の前日までに提出しなければいけないのでしょうか。その締切がいつになるのか、まず確認したいです。</p> <p>要は最終日に議案が出ることが今後ありえなくなるということですか。</p> <p>また、それは執行部からの話であって、例えば議員が発議する場合にも同じような取扱いになり、最終日の前日までに提出しなければいけないというルールに変わるのか、そのあたりの議案提出の締切変更について確認させてください。</p>
議会総務課長	<p>期限については、前日に議会運営委員会を開くので、執行部から出てくるタイミングとしては前日の午前中です。それまでに提出してもらい、そこで取扱いが決まればその議会運営委員会が終わった後に議員にお知らせするという流れになります。</p> <p>議員発議については、今までどおり行います。</p> <p>当日に議会が把握していない議案の提出があるかということですが、例えば本当に緊急案件や国の法律など、そのような関係で当日しか出せない場合は当日に出る場合もありますので、そのあたりはご理解ください。</p>
後藤國弘議長	<p>最終日には、議案が議決しないと出せないという追加議案が今までありましたが、あらかじめ執行部側は追加議案を出す予定で用意しています。</p> <p>最終日に議決があったならば追加議案を出しますという前提で、前日に議員に知らせるという形をとりたいと思いますので、そのあたりご理解ください。</p>

佐藤議員	質疑の締切時刻についての考え方はどうになっていますか。
後藤國弘議長	<p>質疑に関しては、なるべく事前に執行部へ通告していくだく努力義務になります。当日慌ただしくなるくらいなら、前日に議案が分かっているので、なるべく執行部と打合せをしてくださいという意味合いです。</p> <p>何時までに通告しないと質疑できないとか、そのようなことではありません。</p> <p>ほかに何かご意見はございますか。</p>
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	<p>追加議案に関することは、この方向でいきたいと思いますので、執行部へそのように申し入れたいと思います。</p> <p>次に、「議案詳細説明の録音音声の提供について」、議会改革特別委員会より報告願います。</p>
安藤議会改革特別委員長	<p>議会改革特別委員会では議案詳細説明会における録音音声の提供について協議し、録音音声の提供を依頼するとの結論になりました。</p> <p>これは、議案詳細説明会で執行部からの説明について、議案内容の正確な把握や聞き間違い、聞き漏らしの防止などを図る観点から、録音した音声データを各議員が活用できるよう、執行部に提供を依頼するものです。</p> <p>また、録音データの提供を受けることとなった場合、議案内容の聞き直しや聞き漏らしの確認など、説明会で話された内容を議案質疑や委員会で質問しないという申合せが必要という結果になりました。</p> <p>なお、録音データはあくまでも内部資料であり、取扱いにはご留意願いたいと思います。</p> <p>このことにご了承いただけましたら、9月定例会から運用したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
豊島議員	議案詳細説明で説明されたものは質問しないというか、詳細は聞かないというニュアンスにとれましたので、もう少し詳しく説明をお願いいたします。
安藤議会改革特別委員長	説明会で話された内容について、聞き漏らしとか聞き間違いの場合に、再質問をしないということでご理解いただきたいと思います。

豊島議員	説明会が終わるとすぐに録音データが提供されるという解釈で、全議員はもう一度しっかり聞いてくださいということになるのか、確認をお願いいたします。
安藤議会改革特別委員長	<p>そのとおりでございます。全データが公開されるという約束です。</p> <p>また、執行部からの説明で間違いがあった場合は、文字に起こして議会事務局から提供されるということです。</p>
河崎議員	録音データを聞きたい場合、例えばシェアポイントに録音が上がってくるのか、事務局に依頼することによって提供していただけるのか、教えてください。
議会総務課長	<p>議案詳細説明会が終わってなるべく早い段階でシェアポイントにデータを入れます。</p> <p>ただ、部局ごとに入れるわけではなく、例えば3時間あつたら3時間そのまま入れますので、どちら辺かということは各議員で探してもらうことになりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤議員	<p>議案詳細説明会の傍聴はできないと思いますが、要は議案詳細説明会で出た話と同じことについては質疑ができないという話だったと思います。</p> <p>議案詳細説明会そのものは議会の議事録に残るようなものではないですし、傍聴もできないものと思っています。</p> <p>そうすると、市の公式な説明が確定的に議事録として残るわけではないことから考えますと、それに関して確定させたいというとき、確認的な意味合いでの質疑は今後できなくなってしまうのではないかという気もしています。この点に関してはいかがでしょうか。</p>
議会総務課長	<p>議案詳細説明会の主催は、総務課が行います。そちらからデータをいただき、議員に公開するという形です。</p> <p>先ほどから出ているような、議案詳細説明で言ったことを再度質問するということは今までにもあったと思いますが、「これは確か議案詳細説明会で説明があったと思いますが、再度お聞きします。」ということではなくしてくださいというニュアンスで捉えていただければよいと思います。</p>
佐藤議員	要するに、市が議案に関して議案詳細説明会で詳細な説

	明をすれば、それと同じ内容について聞けなくなってしまうということになりますと…
後藤國弘議長	そうではなく、その内容について質疑することは構いません。行政側が一旦述べて説明した内容を再度聞くことは避けていただきたいということです。
佐藤議員	<p>その点に関してですが、行政側が議案詳細説明会で説明した内容を再度聞けなくなるということは、逆に言うと、議案詳細説明会で行政が説明すれば、議会の議事録としては残らなくなることを意味すると思います。</p> <p>そうすると、市民に対しての議会の説明責任が大幅に後退する恐れが非常にあります。仮にそのような運用をするのであれば、議案詳細説明会そのものを議会の議事録として残る正式な位置付けにしないといけないと思います。</p> <p>そして、その説明が終わったら、「このような市の公式な説明がありました」ということを議員に対し速やかに配付していくことまで含めてやらないと、議案質疑の際に、「これ市が説明していたのかな、説明していないのかな」と不安になりながら質疑することになってしまい、質疑が非常にやりにくくなってしまう気がしています。この点に関してはいかがでしょうか。</p>
議会総務課長	<p>執行部の議案詳細説明はそんなに深いところまで説明せず、簡単な数字や人数とか、そのような概要的なものです。</p> <p>その質問をしてはいけないというよりも、例えば「車の台数は 60 台です」と議案詳細説明会で説明したものをして「何台ですか」と聞く質問はどうかと思います。</p> <p>そのことに対してもう少し深掘りして質問していく分には、質疑でやっていただいていいと思います。</p>
佐藤議員	そのような形にしてしまうと、私は質疑の意味がないと思っています。市の「車の台数は 60 台」という数字は議事録として確定させるべき内容だと思いますから、議事録に残らないようになってしまうのはどうかと思います。
藤川議員	議事録に残らないと言っていますが、残したいような内容であれば、議員の発言で、議案質疑で発言として質問の中に盛り込めるはずです。そんなに重要な話であれば、例えば「60 台という説明がありましたが、それについてさらに質問します」ということで記録を残すことはできると思

	います。 重要な案件であればあるほど、議員は質疑で取り上げるでしょうし、その中に含めますので、議事録に残らないということはまずないと思います。 残らないようなものであれば、それはそれぞれの議員が重視していない案件ということになります。 録音があると確認ができるので大変ありがたい話です。録音があつて確認ができる以上はそちらで確認してくださいという話ですので、それを質疑で再度質問するのは控えて、深掘りした質問ができないわけではありませんから、今までどおりで進められますので、何も問題ないと思います。
栗津議員	これはそもそもどこから出てきた話ですか。執行部から出てきたのですか、議会から出てきたのですか。
後藤國弘議長	議会からです。議会改革特別委員会の改革事項として出てきました。
野口議員	先ほど藤川議員が話されました。過去に議案質疑などでも「議案詳細説明ではこのように述べられていましたが」という言い回しをする議員が結構いらっしゃって、今回の議会改革特別委員会で提案したことは何も問題ないように思います。なぜこんなに大げさなことになっているのかよく分かりません。私は賛成です。早く決めてください。
栗津議員	再質問というのは…
後藤國弘議長	再質問ではありません。議案質疑の録音に関する話です。
栗津議員	録音してあるけれど、それについてもう少し詳しく説明してほしいというときは大丈夫なのですか。
後藤國弘議長	大丈夫です。
栗津議員	それなら今までと何も変わらないです、ただ録音データを公開するかどうかの話じゃないですか。何の問題もありません。
議会総務課長	「議案詳細説明会で少し聞き取れなかったのでもう一度あそこの数字をもう一度言ってください」というようなこ

	とがあれば、それはもう自分で録音データを聞いてくださいという話です。議案詳細説明会で言ったことを「もう一度言ってください」というようなことはやめてくださいという話です。
野口議員	意見があるなら挙手して発言してください。私の意見に対して何かあるなら言ってください。
近藤議員	議案詳細説明会は説明です。本会議場ではいろいろ質問したり意見を述べたりできますので、今までどおりで何も問題ないと思います。
野口議員	今までどおりでいいということは録音データはなしでいいということですね。そのような考え方でいいということですね。
	[「やってもらえるならやってもらってもいい」と呼ぶ者あり]
野口議員	どちらなのかはっきりしてください。
後藤國弘議長	録音データの提供に関して、これに反対意見のある方はいらっしゃいますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	反対意見はないようですので、録音データはなるべく早い段階で公表することにします。 先ほど佐藤議員が言われたように「議案詳細説明会で説明されたことを議事録で残す」という話はまた違う話ですので、これは議会改革特別委員会で検討していただきたいと思います。ほかに何かござりますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	次に、「議会の改革事項を広く議員以外の執行部の部局長から募ることについて」、議会改革特別委員会から報告願います。
安藤議会改革特別委員長	議会改革特別委員会では議会の改革事項を広く議員以外の執行部の部局長から募ることについて協議しました。こ

	これは執行部の目線から議会の改革事項やアイデアを広く募り、一体的に議会改革を進めすることが大事であるとの結論となり、改革事項を募集することになりましたので、ご了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。
近藤議員	<p>話を聞いていると、全議員に関わることが議会改革特別委員会の主導で、すでに決定したというニュアンスです。</p> <p>しかし、その前に我々議員に「議会改革特別委員会でこのようなことを取り上げます」と了解をとつてから行動するのが筋だと思いますので、議会改革特別委員長が行っていることは間違っていると思います。</p>
安藤議会改革特別委員長	<p>今、全員協議会にお諮りをしてお伺いしているところです。この案は議員から提案があったことで、それを議会改革特別委員会で議論し、この全員協議会にお諮りをしています。</p> <p>[「執行部にはまだ言ってないということですか」と呼ぶ者あり]</p>
安藤議会改革特別委員長	まだです。
花村議員	議会の改革について執行部からの意見を求めるということでしたが、今までどおり議会の中で議員が改革していく方向性がよいのであって、執行部からとやかく言われる筋合いはありません。したがって、提案には反対いたします。
藤川議員	<p>今まで議員から改革案について提案をいただき、それについて議会改革特別委員会の中で議論して進めてきましたが、広く議会以外の意見も聞くと。案としてどのような改革があるのか、出るか出ないかも分かりませんし、実現できるかできないかも分かりませんが、案として募ること自体は決して悪いことではないと思います。</p> <p>その案を議会改革特別委員会で協議して実現するかしないかということは議員で判断すればいいだけのことですから、案を募ることについて反対するものはありません。賛成です。</p>
原議員	これですべてが決まるわけではありませんので、様々な意見を聞いて参考にすることはいいと思います。

豊島議員	<p>議会改革特別委員会では、過去には大変先進的に議論を進めていただいた議員もいらっしゃいました。</p> <p>非常に先進的に議会改革特別委員会で議論し、最終的には全員協議会で決定するわけですが、議会改革特別委員会ではほかにも本当にやらなければならないことがあると思っています。意見を聞くなら全市民から意見を聞くということもありますが、もう少し委員会の独自性というか、権威を持った議論をしていただきたいと思います。これは意見です。</p>
議会総務課長	<p>今回、議会改革特別委員長から議員に改革の案を募ったのですが、その結果、4件ほどしか意見が出てきませんでした。</p>
	<p>そのようなことが今回の提案の発端でもありますので、そこも含めて考えていただきたいと思います。</p>
豊島議員	<p>私が先ほど申しましたように、議会改革特別委員会ということで設置され、権限を与えられているわけですから、そこで十分な議論や知恵を絞ることが基盤ではないかと思います。これは意見です。</p>
安藤議会改革特別委員長	<p>当初、全議員にご連絡を差し上げて議会改革特別委員会で協議すべきことをお聞きしましたが、皆さんからご意見がありませんでした。それは皆さんご存知だと思いますが、それで今このような状況になっています。</p>
藤川議員	<p>改革案について幅広い視野を持つことは必要なことだと思います。先ほど豊島議員からも「知恵を絞る」という話があり、その知恵を絞る過程の中で行政側の視点も入れて、働き方改革もありますが、よりやりやすい議会運営をどうしたらいいのかという、そのようなことも知恵を絞る過程の中で、あってもいいのではないかと思います。</p>
	<p>ただ、それを実現するかしないかはあくまでも委員会で決定すればいいと思いますから、幅広い視点を持つという観点から意見を聞くことは有効ではないかと考えます。</p>
近藤議員	<p>今、別の議員から「行政側がやりやすいために我々議会が」というニュアンスの話があったと理解しましたが、市長も選挙で選ばれたように、我々18人の議員も選挙で選ばれた人間ですので、いかにして職員の動きをチェックする</p>

	<p>かということが仕事です。</p> <p>職員がやりやすいために、我々が変わるというような言い方は大変間違っていると思います。これは私の意見です。</p> <p>私が意見を申し上げれば、議会改革事項として例えば執行部から意見を聞く、市民から意見を聞く、他市の議会の様子を調査するなど、様々なところにアンテナを張ることは大切だと思っていますので、執行部から意見を聞いてはいけないということはないと思います。</p> <p>言てしまえば議会は執行部と対決する場所ですので、それについて執行部の意見を聞くということは、執行部がやりやすいような議会を作ってしまう危険性があるので、あえて執行部に聞くようなことはする必要はないと思います。</p> <p>もし執行部で意見を言いたい方がいれば、一市民として意見を上げてもらえばいいので、執行部から聞くという場を設ける必要はないと考えます。</p> <p>どちらかというと反対寄りではありますが、去年や一昨年、私も議会改革特別委員会の意見募集に対して多数の意見を出した覚えがありますが、今年は確かに出しませんでした。</p> <p>なぜ出さなかつたのか考えてみると、前年と前々年でとても多くの意見があったものですから、今年はそんなに少ないと聞いて驚いたところです。出してもなかなか難しいだろうと私が思ってしまったので、今回出さなかつたという経緯がありました。</p> <p>ですので、一例として、意見を募ったときに集まりが悪かったとしたら、再度、募集していただけないでしょうか。</p> <p>それで全く提案がないのであれば少し検討の余地もあるかという気もしますが、ワンクッション置いたらどうかと思いますので、提案いたします。</p> <p>話を聞いていてもイメージが湧かないので、議長として、例えばこのような意見が想定されるということを教えてください。</p> <p>私は議会改革特別委員ではないので、意見は言えません。委員長、何かありますか。</p>
後藤國弘議長	
花村議員	
佐藤議員	
近藤議員	
後藤國弘議長	

安藤議会改革特別委員長	先ほどの繰り返しになりますが、執行部目線から議会の改革事項やアイデアを広く募るということで、また先ほどもありましたが、出るか出ないかも分かりませんし、そのようなことがなければ何もないです。
近藤議員	イメージが湧かないので、委員長が想定している事例を教えてください。私は理解できません。
安藤議会改革特別委員長	それも含めてまだ何も案がありません。
近藤議員	<p>委員長が分からないことを我々に提案してもらっても、我々も分からないです。それだったら結局、反対ということになると思います。</p> <p>もう少し具体的に、他市の事例を出したり、具体的に分かりやすいような説明をしていただきたいと思います。それがなければ実施する必要はないと思います。</p>
野口議員	<p>私が議長をしていたときに、一般質問の通告のタイミングを変えさせていただきました、議員のご理解をいただいて。これは議会事務局から上がってきたことで、私も納得しました、初日は慌ただしいので。</p> <p>初日に通告書を提出し、その後すぐに議会運営委員会の正副委員長と正副議長が話して、当日かなり慌ただしいということで、一般質問の通告書の提出タイミングを変更させていただいたという実績があったということを申し添えます。</p>
南谷清司委員	<p>一般質問通告の話がありましたが、一般質問が4日間になりましたよね。これは確かに執行部がよりよい充実した答弁を作る時間を確保したいという意見が背景にあったと思いますが、それも例になると思います。</p> <p>先ほどの「最終日に議案が提出されて質疑に対して十分にしっかりと答弁ができない」という話もどこから出てきたかというと、執行部の思いもあるのではないかとも思ったりもしますが、要するに議会でより議論を深めるためにどうしたらいいかという話ですので、やはり意見を聞いて、その中から議会が独自に主体性を持って決めていくという、何か困ることがあるのかという感想です。</p>
花村議員	一般質問要旨通告書を議会運営委員会の前に提出すると

	<p>ということは、議員にとっては負担になるというか制限時間が短くなることでしたが、それは飲みました。やはり議会がスムーズに運営てきて議論が深まるということで、一般質問の通告を早めるということになりました。</p> <p>ですから、そのようなことも議会の中で話し合って実施していますので、あえて執行部に改革事項を聞く必要はありません。これまでも議会の中で改革ができますから、あえて聞く必要はないと考えます。</p>
豊島議員	<p>話がずれていっていると思いますが、参考として議会改革特別委員会の委員が様々な情報を入手されるのは構わないと思います。</p> <p>少し元に戻して、先ほどから申し上げているように、例えば私も他議会を傍聴する機会があり、県内某市では、開会の最初に全員が立って市民の歌を唱和するとか、議長が議場に入ってくるまで全議員が起立するとか、そのようなことを行っているところもありました。</p>
野口議員	<p>良い悪いは別として、改革の議題はもっとほかにあり、私も委員をさせてもらった数年前に県内の市議会に行かせていただいたこともあります。そのようなことをすれば出てくると思いますので、執行部云々ではなく、本質的な議会改革特別委員会の協議議題をもっと増やしてほしいと思っています。</p>
後藤國弘議長	<p>私は議会改革特別委員会の一委員ですが、しっかり議論しています。安藤委員長のもと、まだまだこれから協議しなければいけないこともあります。大した協議内容がないような言い方をされていますが、決してそのようなことはありません。委員長にも否定してもらいたいと思います。</p>
	<p>そのほかに何かご意見はござりますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p> <p>おそらく花村議員などのご批判は「執行部から意見を聞いて議会が流されることが困る」というニュアンスだと思います。「議会は議会でしっかりやってほしい」ということだと思います。</p> <p>しかし、私はどこから意見を聞いてもいいと思っていますので、議会改革特別委員会として執行部から意見を聞くこともいいですが、しっかりと議会としてそのスタンスを</p>

	保つということを念押しして、執行部から意見を聞くことにしたらどうでしょうか。反対の方はいらっしゃいますか。
佐藤議員	執行部から意見を聞くということで、様々なご意見が上がっております。私としては、執行部から聞くということを仮にするのであれば、市民からも聞くことをしないといけないと思っています。
後藤國弘議長	もちろんそれも必要だと思います。
安藤議会改革特別委員長	やはり広く意見を聞くために執行部から伺うことも案としてあって、これが出てくるのか出てこないのかはまだ詰ってみないと分からぬと思います。市民から聞くことも当然、含まれています。
栗津議員	正式に執行部から聞くというとややこしくなるので、議会改革特別委員会の委員が執行部や市民から情報収集するということにすれば何も問題ないと思います。
安井議員	広報広聴委員会では、今まで委員が様々な写真を撮って苦慮していました。しかし、市民に写真を依頼するという新しい改革をされていますので、議会改革特別委員会で決められた議会外の意見を聞くということもやはり重要だと思います。 議員の意見だけを聞いて改革事項が集まることが一番いいかもしませんが、現状、少なくなってきたたり、考え方が偏ってきてることもあると思います。様々な意見を吸収するのはいいことだと思いますので、賛成いたします。
堀議員	議員は市民の代表ですので、市民の意見を大事にしてそれを議会で質問して、執行部はそれに相対して答弁してくれるわけです。 ですから、我々はもっと市民の声を聞いて、それを大事にして議会で執行部へ問い合わせていくのが本来の姿ではないかと思います。
後藤國弘議長	反対の立場ということでしょうか。
堀議員	だから今「執行部を大事にしましょう」ということで…
後藤國弘議長	そういうことは言っていません。

堀議員	そのように聞こえるので、まず市民の声を我々がもっと聞くべきだという話です。
議会総務課長	<p>執行部に聞くのは市の課題ではなくて、議会運営のことですでの、募集も部局長を想定しています。</p> <p>同じ議場で相対する立場の職員から、ワインワインになるような提案を聞く想定をしています。そのあたりをご理解ください。</p>
後藤國弘議長	ほかに何かご意見はございますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	多数決で決めたいと思います。論点をはっきりさせます。議会改革において執行部から、もしくは広くご意見を求めていくことに賛成の方、挙手をお願いします。
佐藤議員	採決の内容がよく分かりません。執行部以外からも意見を聞くということですか。
後藤國弘議長	申し訳ございません。ここで議題になっているのは、議会改革特別委員会が、執行部からの意見を参考にしたいという話です。議会運営について、執行部から意見を聞くことに賛成か反対かについて、採決をとります。
栗津議員	執行部から意見を募るというと語弊があると先ほどから言っています。委員が各自で情報収集するということでいいではないですか。
後藤國弘議長	議会改革特別委員会の提案に対して賛成の方、挙手を願います。
	[挙手多数]
後藤國弘議長	反対の方、挙手を願います。
	[挙手少数]
後藤國弘議長	賛成多数でございますので、議会改革特別委員会は広く意見を求めるために執行部等からの意見も参考にしていた

	<p>だきたいと思います。</p> <p>次に「委員会活動報告への各議員の意見の掲載について」、議会改革特別委員長から報告願います。</p> <p>最後に、委員会では常任委員会の活動報告への議員の意見の掲載についてですが、これは以前の申し合わせどおり、所属する委員会の報告書に全員が記載するということを再確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>全員の意見を掲載するということの再確認ですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>そのほかに何かございますか。</p> <p>提案ですが、2、3日ほど前の新聞で、岐阜市議会の一部議員が、知事が提案したLRTの関係で勉強会をしたと新聞掲載されていました。</p> <p>羽島市が起点になって、岐阜市内へつながるということで、知事が提案していますので、個人的には羽島市が起点になっているということで何ら反対はしていませんし、ぜひそのようなことが実現してほしいと思っています。</p> <p>そこで、岐阜市議会では一部の議員だけが意見を聞いたと新聞に載っていましたので、議長を中心に、知事は難しいと思いますが、一度、県の考えを聞く場を早急に作っていただきたいと思います。</p> <p>2点目、これは情報が不確かですが、IC南の開発がほとんど取りやめになっていると。残り区画も順調に進んでいくかと思いましたが、上手くいっていないと聞きました。</p> <p>インフラ整備などで羽島市も予算を使い、我々も予算を認めていますので、事実か分かりませんが、事実なら大変なことです。近々の全員協議会で状況を詳しく説明する場を作っていただきたいと思います。</p> <p>そのほかに何かございますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p> <p>以上で全員協議会を終了します。お疲れ様でした。</p> <p>【閉会＝午前11時11分】</p>
--	--

